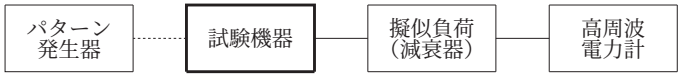
6　その他

⑴　掃引周波数幅125kHzの状態でスペクトル分析器の分解能帯域幅を10Hzとして測定する場合は、掃引時間中の試験機器の送信レベル等に変動がないことを確認する。

⑵　3⑵において、標準符号化試験信号としてフレーム構造を含む変調状態の場合フレーム内領域については標準符号化試験信号を入力した変調状態を含むものとする。

七　空中線電力の偏差

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　高周波電力計は、熱電対又はサーミスタによる熱電変換型とする。

⑵　高周波電力計のセンサの時定数は、平均電力を測定するために必要な値とする。

⑶　擬似負荷（減衰器）の減衰量は、高周波電力計に最適動作入力レベルを与えるものとする。

3　試験機器の状態

試験周波数に設定し、フレーム構造を含む変調された連続波とし、フレーム内領域については標準符号化試験信号を入力した変調状態とする。

4　測定操作手順

⑴　高周波電力計の零点調整を行う。

⑵　高周波電力計で測定する。ただし、バースト波の場合は、⑶及び⑷を実施する。

⑶　繰り返しバースト波電力P_Bを高周波電力計で測定する。

⑷　1スロット区間内の平均電力Pを次式によって算出する。

$P = P_B \times (T / B)$

T：バースト周期

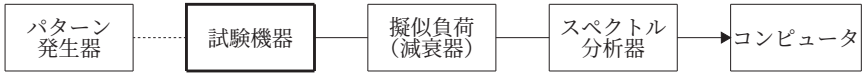
B：バースト長

5　試験結果の記載方法

空中線電力の絶対値をW単位で、工事設計書に記載される空中線電力に対する偏差を％単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

八　隣接チャネル漏えい電力

1　測定系統図



2　測定器の条件

スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波周波数
掃引周波数幅	25kHz
分解能帯域幅	100Hz
ビデオ帯域幅	300Hz
入力レベル	ミキサの直線領域の最大付近となるレベル
掃引時間	1サンプル当たり1バースト以上が入る時間
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定して送信する。

⑵　変調信号の送信速度と同じ送信速度の標準符号化試験信号により変調する。

4　測定操作手順

⑴　掃引を終了後、全データ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑵　全データについてdB値を電力次元の真数に変換する。

⑶　全データの電力総和を算出し、全電力P_Cとする。

⑷　上側隣接チャネル漏えい電力P_Uの測定

ア　（搬送波周波数＋チャネル間隔）を中心に、規定帯域幅（±R）（Rは変調信号の伝送速度の1／4とする。以下この表において同じ。）内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

イ　データ点ごとに電力真数に変換し、このデータ値の総和を算出し、これをP_Uとする。

⑸　下側隣接チャネル漏えい電力P_Lの測定

ア　（搬送波周波数－チャネル間隔）を中心に、規定帯域幅（±R）内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

イ　データ点ごとに電力真数に変換し、このデータ値の総和を算出し、これをP_Lとする。

5　試験結果の記載方法

次の隣接チャネル漏えい電力比をdB単位で記載する。

上側隣接チャネル漏えい電力比：$10\log(P_U / P_C)$

下側隣接チャネル漏えい電力比：$10\log(P_L / P_C)$

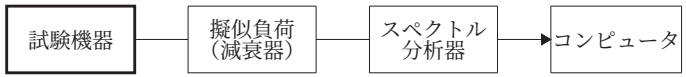
6　その他

⑴　4の搬送波周波数は、割当周波数とする。

⑵　3⑵において、標準符号化試験信号としてフレーム構造を含む変調状態の場合は、フレーム内領域については標準符号化試験信号を入力した変調状態を含むものとする。

九　副次的に発する電波等の限度

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　擬似負荷（減衰器）の減衰量は、副次的に発する電波がスペクトル分析器のノイズの影響を受けない値とする。

⑵　探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅	30MHzから3GHzまで
分解能帯域幅	測定周波数が30MHzを超え1GHz以下の場合は100kHz、1GHzを超える場合は1MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

⑶　レベル測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	⑵で探索した周波数
掃引周波数	0Hz
分解能帯域幅	測定周波数が30MHzを超え1GHz以下の場合は100kHz、1GHzを超える場合は1MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル